

新 規 請 願

			総務政策常任委員会
請 願 番 号	請願第 7 号	受理年月日	令和 6 年 9 月 1 3 日
請願の件名	(要旨) 私学助成の拡充・強化についての請願 (理由) 日本の近代化は、人口増加で農村から都市への社会移動が進み、地方都市や大都市圏の居住域を拡げる拡大の歴史であったが、これからは過疎地で始まった社会経済の縮小が日本全国に広がると言われている。 今、学校で学んでいる子どもたちが、社会の中心になって活躍する 21 世紀半ばの社会は、あらゆる側面において、これまでの日本社会の仕組の延長線上では対応できない事態に直面すると想定され、我が国の学校教育は歴史の転換点に立っている。 とりわけ、我が国は少子化・人口減少という未曾有の危機に直面しており、今年 6 月に発表された人口動態統計で、2023 年に生まれた日本人は 727,277 人で、おととしより 43,482 人減少した。1899 年（明治 32 年）に統計を取り始めて以降、最も少なくなった。合計特殊出生率も 1.20 と過去最低であり、人口減少を止めるために必要とされる 2.07 には遠く及ばない状況である。 本県の昨年の日本人の出生数は 6,502 人で、おととしより 634 人減少し過去最低になっており、国よりも深刻な状況が続いている。 今年 4 月に公表された「令和 6 年・地方自治体『持続可能性』分析レポート」からも、地域の存続や活力に関わる急激な人口減少が懸念されている。特に、若い女性が進学・就職時に都会に出て地元に残らないため、県内で生まれる子どもが増えていないことも少子化の要因の一つとなっている。 今からちょうど 10 年前、政府が地域創生を打ち出し、人口減少を食い止めようとしたが、国全体でみたときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っていない。このままだと、東京などの大都市は優秀な若者が集まって活性化する一方、若い女性がいらない地方は衰退化し、消滅の危機に直面している自治体が数多く出てくる。私たちは、このような認識の下、地方の生産年齢人口の減少や日常生活の持続可能性の低下等の問題に対応するため、国民的議論を背景に、強い危機感を持って地		

方創生の新展開を図らなければならない。

このような中、我が国が持続可能性をもって発展していくためには、将来を担う子どもたちの育成が何よりも重要であり、学校教育が果たすべき役割はますます高まっている。

教育は、国の礎であり、個人を尊重し、公共の精神を学び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するものである。人々が身につける知識やスキルは、労働所得を高め、労働生産性の向上や新しい知識の創出・活用を通じ経済成長にも寄与する。

この教育の効果によって、社会経済活動の円滑化や文化水準の向上が図られるなど、我々の民主主義社会を支える基盤となっている。さらに、教育の機会均等を通じた所得分配は、過度の不平等化の防止といった社会的公正の確保も担っている。

このように、今後複雑に変化する社会においては、その知識を活用するとともに、コミュニケーション能力を持ち、自律的人材を育成する教育が特に重要となっている。

教育によって、子どもたち一人ひとりが、潜在的な力を最大限に発揮し、幸福を実感し、それを次世代へと引き継ぐことができるように、教育の充実を図っていかなければ、各人の豊かな生活はもとより、国民主権に基づく社会の存続と継続的発展は望めないのである。

私立学校は、「公の性質」を有する学校であり、公立学校とともに、公教育の一翼を担っている。私立学校では、それぞれの建学の精神に基づく、個性豊かな活動が展開されており、学校教育の発展・普及や、多様化するニーズに応じた特色ある教育研究の推進に重要な役割を果たし、質及び量の両面から我が国の学校教育を支えている。

よって、国会及び政府におかれては、私立学校が求められる役割を真に果たすことができるよう、教育基本法第8条に規定する「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の拡充を図るとともに、誰もが家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができるための就学支援金制度の拡充・強化や、私立学校のICT化及び私立学校施設の耐震化などの教育環境整備のさらなる充実を強く要望する。

ついては、貴議会より国会及び政府に対し意見書を提出されるよう、特段のご高配をお願い申し上げます。

紹介議員

二見 康之 日高 博之